2 栄養教諭

初任者は、1年間、担当教員等の指導・助言を受けるとともに、校内及び校外において研修を受ける ものとする。

また、その後2年目・3年目においても、校内研修を継続するとともに、校外研修として本庁研修を 実施するものとする。

初任者研修は、初任者研修(養護教諭・栄養教諭)実施要領第4の規定により作成した研修計画に基づき、次のとおりとする。

なお、2年目・3年目研修は、2年目・3年目研修(養護教諭・栄養教諭)実施要領第5の規定により作成した研修計画に基づき、次のとおりとする。

1 研修内容

- (1) 初任者研修
 - ア 校内研修(年間 88 時間程度 ※研修指導員は 48 時間(12 日)、担当教員等 40 時間程度) 初任者が所属する学校において作成する年間指導計画に基づき、給食管理や食に関する指導等 に関する具体的な研修を行うとともに、学校教育全般について実務に即した研修を行う。
 - イ 校外研修(年間10日間)

教員としての心構え、服務、学校給食の管理や食に関する指導等に関する研修を行う。

- (ア) 本庁研修(年間9日間 3日間×3回)
- (4) 本庁研修(県立)(年間1日 県立学校所属者)
- (ウ) 教育事務所研修(年間1日 小・中学校所属者)
- (2) 2年目研修
 - ア 校内研修(年間5時間程度)

所属する学校において、初任者研修の成果を踏まえ、より実践的な食に関する指導または学校 給食の管理をテーマにした自己研修を行う。

イ 校外研修(年間2日間)

専門領域に関する事項の研修、学校安全、復興教育、キャリア教育についての研修、自己研修の取組の交流を行う。

- (ア) 本庁研修(年間1日間)
- (4) 本庁研修(訪問型)(年間1日間)
- (3) 3年目研修
 - ア 校内研修(年間5時間程度)

所属する学校において、初任者・2年目研修の成果を踏まえ、より実践的な食に関する指導または学校給食の管理をテーマにした自己研修を行う。

イ 校外研修(年間1日間)

専門領域に関する事項の研修、生徒指導力についての研修、自己研修の発表と協議を行う。

- (ア) 本庁研修(年間1日間)
- 2 研修全体計画 (別紙 1 P85)

3 初任者研修(栄養教諭)年間計画

校内研修 (年間 88 時間程度)

(研修指導員 48 時間 (12 日)·担当教員等 40 時間程度)

校長は、教員研修計画【基本研修内容】(別紙2 P86~87)を参照の上、初任者研修年間指導計画書(様式1)を作成し、実施する。

校外研修 ↓ (年間 10 日間)

研修内容は教員研修計画【基本研修内容】(別紙2 P86~87)を参照

本庁研修 (9日間)

- (1) 本庁研修 I (3日間)
 - ア 教員としての幅広い知見と使命感を養う。
 - イ 栄養教諭の職務の基本事項について、実践的な指導力の向上を図る。
 - ウ 自己研修の意義や進め方について理解を深め、教員として継続的な資質・能力の向上を図る。
- (2) 本庁研修Ⅱ(3日間)
 - ア 栄養教諭の職務の基本事項について、実践的な指導力の向上を図る。
 - イ 特別活動の意義を理解し、具体的な進め方について実践的な指導力の向上を図る。
 - ウ カウンセリングの理論や方法について理解を深め、生徒指導力の向上を図る。
- (3) 本庁研修Ⅲ(3日間)
 - ア 栄養教諭の職務の基本事項について、実践的な指導力の向上を図る。
 - イ 特別な支援を必要とする児童生徒について理解を深める。
 - ウ 自己研修の具体的な進め方について理解を深め、今後の自己研修に向けての見通しを持ち、学 び続ける態度を育成する。
 - エ 自己のメンタルヘルスやストレスに対処する知識・技能について理解を深める。

本庁研修(県立) (1日間 県立学校所属者のみ)

※初任者研修(特別支援学校)1日目と合同

岩手の教育の目指す方向性について理解し、教育職員としての自覚や責任、服務や勤務についての 認識を深める。

教育事務所研修 (1日間 小・中学校所属者)

地域の実情に基づく学校教育の現状や課題について理解を深めるとともに、教員としての使命感を養う。

4 2年目研修(栄養教諭)年間計画

校内研修 (年間5時間程度)

校長は、教員研修計画【基本研修内容】(別紙2 P86~87)を参照の上、自己研修(年間5時間程度)について、2年目研修年間研修計画書(様式5)を作成し、実施する。

校外研修 ↓ (年間 2 日間)

研修内容は教員研修計画【基本研修内容】(別紙2 P86~87)を参照

本庁研修 (1日間)

- (1) 事件・事故災害発生時の危機管理について理解し、「いわての復興教育」の在り方、キャリア教育の現状と課題を学ぶ。
- (2) 自己研修の取り組み方に対する視野を広げるとともに、学び続ける態度を育成する。

本庁研修(訪問型) (1日間)

- (1) 学校給食の管理の評価について理解を深める。
- (2) 調理従事者等関係者と連携した食育の在り方を学ぶ。

5 3年目研修(栄養教諭)年間計画

校内研修 ↓ (年間 5 時間程度)

校長は、教員研修計画【栄養教諭 基本研修内容】(別紙2 P86~87)を参照の上、自己研修(年間5時間程度)について、3年目研修年間研修計画書(様式7)を作成し、実施する。

校外研修 (年間1日間)

研修内容は教員研修計画【基本研修内容】(別紙2 P86~87)を参照

★ 本庁研修 (1日間)

- (1) 学校給食の現代的な課題について理解を深める。
- (2) いじめ問題への理解とその対応の在り方について理解を深める。
- (3) これまでの自己研修について、成果と課題を明らかにし、今後の方向性を見出す。

6 研修の運営

(1) 校内研修

当該校が計画し、実施する。

- (2) 校外研修
 - ア 本庁研修

保健体育課が計画し、実施する。

イ 本庁研修(県立)

保健体育課が計画し、総合教育センターにおいて実施する。

ウ 教育事務所研修

当該教育事務所が計画し、実施する。

7 計画書及び報告書の提出

(1) 初任者研修

校長は、校内研修について初任者研修年間指導計画書(様式1)を作成し、管轄市町村教育委員 会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

年間指導報告書(様式1)は、年間指導計画書(同様式)の実施結果を取りまとめるものとし、 管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

ア 毎年度5月末日までに提出するもの

年間指導計画書(様式1)

イ 毎年度2月末日までに提出するもの

年間指導報告書(様式1)※年間指導計画の実施結果を取りまとめたもの

(2) 2年目研修

校長は、校内研修について2年目研修年間研修計画書(様式5)を作成し、管轄市町村教育委員 会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

年間研修報告書(様式5)は、年間研修計画書(同様式)の実施結果を取りまとめるものとし、 管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

ア 毎年度5月末日までに提出するもの

年間研修計画書(様式5)

イ 毎年度2月末日までに提出するもの

年間研修報告書(様式5)※年間研修計画の実施結果を取りまとめたもの

(3) 3年目研修

校長は、校内研修について3年目研修年間研修計画書(様式7)を作成し、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

年間研修報告書(様式7)は、年間研修計画書(同様式)の実施結果を取りまとめるものとし、 管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

ア 毎年度5月末日までに提出するもの

年間研修計画書(様式7)

イ 毎年度2月末日までに提出するもの

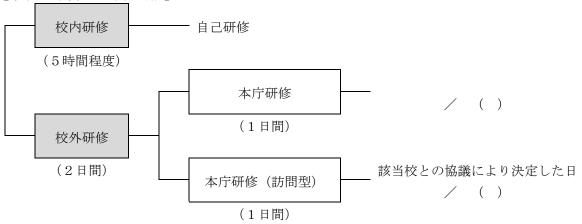
年間研修報告書(様式7)※年間研修計画の実施結果を取りまとめたもの

初任者研修(栄養教諭)全体計画

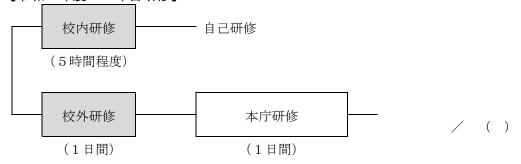
【令和6年度 初任者研修】



【令和7年度 2年目研修】



【令和8年度 3年目研修】



キャリア・ライフステージ		ディルの千人と外 貝 切 10 計し 基礎力の形成期 初任者研修				
	研修 実施 機関等	所属校	県教育委員会	教育事務所 (小中)	県教育委員会 (県立)	
育成指	i標	(88時間程度)	I(3日間)、II(3日間)、 II(3日間)	(1日間)	(1日間)	
教員	としての素養	教員としての心構え教職員の福利厚生男女共同参画の推進	・本県の求める教師像 ・職務内容及び服務に関する基本事項 ・栄養教諭の職務と使命及び役割 ・自己研修の意義と進め方 ・メンタルヘルス不調の要因と対処	・専門職としての心構え・身分と服務・社会人としての心構えとコンプライアンス	・本県特別支援学校の現状と課場・服務とその責任	
栄養	美管理	 児童生徒の食生活や健康状態の実態把握 ・成長期の栄養管理に関する理解 	・栄養教諭の職務に関する関係法規 についての理解 ・食事摂取基準と学校給食摂取基準 の理解 ・学校給食献立の作成、献立計画 ・学校給食献立の作成(地場産物の 活用)			
養 教 渝	E管理	・学校給食施設の状況の把握と改善・検査キット等を活用した衛生管理	・学校給食衛生管理基準の理解 ・衛生管理の基礎と実際(調理員への 指導含む) ・食の安全に関する理解 ・関係諸帳簿の理解(作業工程表、作 業動線図の在り方) ・学校給食衛生管理改善 ・食中毒発生時の対応			
の専門領域における職務会会会	€の時間等におけ Eに関する指導	・食に関する指導の進め方	・食に関する指導の全体計画・年間指導計画の意義と実際 ・学校給食の教材としての活用 ・健康教育の意義と進め方 ・栄養教諭として求められる学習指導 要領の理解と活用 ・食に関する指導の体制づくりと指導 の実際 ・特別活動の意義 ・職務におけるICT活用 ・カリキュラム・マネジメントの在り方			
個別	川的な相談指導	・個別的な相談指導の実際	・カウンセリングの理論 ・個別的な相談指導の体制づくりと指導の実際 ・病態(特に食物アレルギー)に関する基礎的知識の習得 ・個別的な相談指導の在り方と指導の実際 ・スポーツ栄養に関する基礎的知識の習得			
王 徒	達支持的生徒指 導	 児童生徒理解の実際 多様性に配慮した集団指導と個別 指導の方法と実際 学校における生徒指導体制 人権教育の進め方 学校行事の指導の実際 	 児童生徒理解と生徒指導上の諸課題への対応 			
	め等の問題行 不登校等への対	・不登校児童生徒への対応 ・いじめ防止とその対応				
	育相談	・児童生徒のほめ方・��り方				
マ 組織 協働	交及び共同調理場 歳における連携・ 助 機管理	・学校教育目標と経営の重点・学校の組織と運営・学校安全の意義と進め方	・学校及び共同調理場の組織運営			
メ	系者等との連携・	・PTAの組織と運営 ・地域社会における組織、関係機関 の役割と連携・協働の実際 ・保護者との面談の進め方				
 復興教育の視点		・「いわての復興教育」の実際	・「いわての復興教育」の意義			
キャリア教育の視点		・キャリア教育の意義と進め方				
特別な配慮や支援を必要と		・特別支援教育の理解 ・個別の指導計画等の活用 ・交流及び共同学習の意義と実際	・発達障がい等特別な配慮や支援を 必要とする児童生徒の理解と支援の 在り方			
		İ		1		

【栄養教諭 基本研修内容】

【栄養教諭 基準	エマのロシドリロ』 基礎力 <i>0</i>	D形成期		
2年	目研修	3年目研修		
所属校	県教育委員会	所属校	県教育委員会	
自己研修(5時間程度)	(2日間)	自己研修(5時間程度)	(1日間)	
·自己研修の推進 (5時間程度) ①P(2h程度,1回~n回) ②D(随時) ③C(3h程度,1回~n回) ④A(随時) 全部で5h程度を目安	・自己研修の発表と協議	・自己研修の推進 (5時間程度) ①P(2h程度,1回~n回) ②D(随時) ③C(3h程度,1回~n回) ④A(随時) 全部で5h程度を目安	•自己研修の発表と協議	
	・学校給食の管理の評価			
			・学校給食における現代的課題	
	 調理従事者等関係者と連携した食育の在り方 職務におけるICT活用 		・職務におけるICT活用	
			・いじめ問題への対応	
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	・事件・事故災害発生時の危機管理			
	・「いわての復興教育」の在り方 ・キャリア教育の現状と課題			
	・ヤヤリノ教育の現状と課題			